

さ さ き たかし
佐々木 高能登教区 第13組 長福寺
石川県七尾市今町45番地

被選挙資格の区分宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号

能登教区の有縁の方々のご支援のもとで、一期4年の任期を務めさせていただき
ました。あらためて御礼を申し上げます。

この度の宗議会議員選挙にあたり、引き続き有志の皆様からご推挙を賜わり、再び
立候補の決意をいたしました。

新人議員として宗政に臨み、振り返ることもままならぬ駆け足の4年間ではありま
したが、多くの議員諸賢とともに宗門の諸課題に取り組むことができました。ひとえ
に皆様のお陰によるものと感謝いたします。

宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要を2年後に控え、宗派で
は着実に準備を進めるとともに慶讃法要のその先を見据え、将来に向かって持続可能
な宗門の基盤整備としての宗務改革(行財政改革)に着手いたしました。

改革の方針として、一カ寺一カ寺が門徒から信頼され、地域社会から必要とされる
存在となっていくことを目指し、未来に教えをつなぐ教学の振興と教化の推進に向け
た環境の整備が掲げられました。

私は、前回の立候補で、能登の課題として急速に進む過疎地域での寺院運営の困窮
を自らの課題として取り組んでいくことを表明いたしました。今後も継続して宗務行
政はじめ宗議会に教区の実情を確実に届けていくことにより、宗門の重要課題として
過疎地域における寺院活性化への取り組みが推進されるよう努力いたします。

次に、財政改革における公平性 公正性 透明性の構築には、教区御依頼額と教区合
計門徒指数から導かれる門徒一指数当たりの金額の差を無くすることが最重要と考
えます。今後とも、全教区統一の基準(全国一律平準化)策定への推進に向け、さらなる
努力をいたします。

さらに、宗務改革としての教区及び組の改編について、一番大切なことはご寺院の
声に耳を傾け願いを共有することだと考えます。その上で、教区内宗会議員との連携
をはかり、未来の能登教区のあるべき姿の実現に向け一層の努力をいたします。

本年6月には、現宗憲制定40周年を迎えました。宗門運営の根幹である同朋の公
議公論に基づく宗政に微力ながら尽くします。何卒、皆様のご理解とご支援をお願い
申し上げます。

しの づか えい ゆう
篠塚 榮祐

能登教区 第10組 法融寺

石川県鳳珠郡能登町字小木10字100番地

被選挙資格の区分宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号

今般、奥能登地区のご寺院様方の推挙を受け、身の引き締まる思いで宗議会議員に
立候補いたしました篠塚榮祐と申します。浅学非才の身であります故、どうか皆様
のご指導、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

さて現今をみますに、新型コロナウイルス感染症は2年目となっても更に感染力を
高めているという、未だ予断を許さない状況下にあります。この事態の中で宗門内
には、仏事が簡素化され、人と人との関係性が分断され、失われていくのではないかと
いう見えない不安が広がり始めています。加えて首都圏以外は、どの地方も過疎によ
る人口減少には歯止めがかからず、能登教区においても深刻な門徒減少、寺院自体が
解散するという事が現実起こっています。各ご寺院の住職様も法義相統、寺院運営
に苦慮なされているという悲痛なお声も聞かれるようになりました。

そのような中で宗議会議員として何をすべきかと考えるに、やはり教区の諸先輩方
が問題とし、課題として来られた事を踏襲し課題とした上で、そこから見えてくる新
たな問題に愚直に取り組んでいく以外にないと存じます。

同朋会運動を推進し、寺院・門徒・組・教区の活性化という課題

一、寺院への対策

過疎を止められないという現状の中で、それでも過疎だからこそ出来る一ヶ寺一
ヶ寺が門徒と共に聞法し歩んでゆける教化施策を目指します。

二、財政（各教区における募財）について

寺院、門徒の財的負担の軽減と公平感のある募財のあり方を求めます。

三、教区及び組の改編について

地域の特性、事情を鑑みて納得のいく方途を目指して参ります。

以上が、現在能登教区が主要な課題としてきた事であると思います。皆様におかれ
ましても、様々な課題、疑問をお持ちの事と存じます。是非ともご意見をお聞かせい
ただき、微力ながらでも宗政に活かしていければ幸いです。

1962年生まれ 大谷大学大学院真宗学科修士課程修了

告 知 事 項

1 選挙発令の告示

能登選管告示第2号

2021年8月21日

能登選挙区選挙管理会

このたび、宗議会議員選挙条例第36条により、下記のとおり発令されたので
告示する。

記

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1 選挙の期日 | 2021年9月13日 |
| 2 選挙人名簿の縦覧期間 | 2021年8月23日から8月26日まで |
| 3 異議の申立期間 | 2021年8月23日から8月26日まで |
| 4 立候補の届出期間 | 2021年8月30日から9月1日まで |
| 5 選挙運動の期間 | 立候補届出の日（受理後）から9月9日まで |

内達第6号

真宗大谷派宗憲第24条及び宗議会議員選挙条例第30条により、2021年9月
13日に宗議会議員の総選挙を施行する。

2021年8月20日

宗務総長 但馬 弘

以上

2 選出すべき議員の定数

3人

3 候補者の氏名（届出順）

佐々木 高	第13組	長福寺
篠塚 榮祐	第10組	法融寺
諸岡 敏	第6組	明敬寺

4 無投票の告示

能登選管告示第6号

2021年9月2日

能登選挙区選挙管理会

来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条
例第88条により投票を行わない。

以上

上記のとおり無投票となりましたのでご承知下さい。

もろ おか さとし
諸岡 敏

能登教区 第6組 明敬寺

石川県輪島市門前町鬼屋5の20番地

被選挙資格の区分宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号

今更言うまでもありませんが、ここ能登教区における少子・高齢・過疎化の急速な
進行は、私たち寺院にとっては大きな痛手となっております。門徒数の減少や儀式・
行事の簡略化などによる寺院運営の厳しさは、多くの寺院においての後継者不在も生
み出し、またそれは宗門全体の行財政の行き詰まりにも少なからぬ影響を与えており
ます。更に昨今のコロナ感染拡大が、その状況に追い打ちをかけ、その厳しさが益々
増幅されることとなってしまいました。宗憲制定以来私たちが推進しようと長年取り
組んで来た同朋会運動のスローガン「家の宗教から個の自覚へ」も、ライフスタイル
の急激な変化によって、もはや消し飛んでしまっている感さえあります。

これまで8年間の議員活動を振り返って今強く感じているのは、現状の制度や組織
の硬直化や形骸化です。時代の大きな変化の中で、どうしても〈内〉と〈外〉のズレ
を感じてしまうのです。宗門の掲げる「願い」に拘るあまり、その「願い」の呪縛か
ら逃れられないような発言もしばしば聞かれます。かつて宗憲制定に関わった先輩議
員から聞かされ今も印象に残っている言葉が、「教団問題を乗り越えて宗門人の願い
が結実した宗憲を制定することが出来たのは何よりの成果だったが、私たちにはそこ
までが精一杯だった。これからの君たちに期待するのは、その検証と改正だよ。」と
いうものです。宗憲のみならず、様々な条例や規則においても、見直さなければなら
ないものが散見されます。直ぐに手を付けられるもの、慎重な検討 議論を要するも
の、その内容は様々です。もちろん、変えてはいけない、守るべきものがあります。
そのバランスを間違えないよう「不易流行」の精神で取り組まなければならないもの
と考えます。

この先宗門は、どこに向かってどのように歩むことになるのでしょうか。そして、
次世代に私たちは何を手渡せるのでしょうか。残念ながらよく見えていないというの
が正直なところです…。何とも心もとない限りではありますが、現状から目を逸らさ
ず、一宗門人として宗門・教区・組・寺院の橋渡し役を担うべく、あくまでも「共に」
の世界を基としながら、「蟻の一穴」を目指すつもりで、心新たに今からの4年間に
取り組みたいと決意しております。

大谷大学国文学科卒業
能登教区第6組・明敬寺（輪島市門前町）住職